

医療 DX 推進体制整備加算に関する掲示

当院では、医療 DX 推進体制整備加算について以下の通り対応を行っています。

- ・オンライン請求を行っています。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しています。
- ・電子処方せんの発行については、導入を検討中です。
- ・電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については、導入を検討中です。
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声がけ、ポスター掲示を行っています。
- ・医療 DX 推進の体制に関する事項および質の高い医療を実施するための十分な情報を取得し、活用して診療を行うことについて、当医療機関の見やすい場所およびホームページに掲載しています。

とっても簡単! マイナンバーカード

1 受付
マイナンバーカードをカードリーダーに置いてください。

2 本人確認
顔認証または4桁の暗証番号を入力してください。

顔認証

or

暗証番号

3 同意の確認
診察室等での診療・服薬・健診情報の利用について確認してください。

過去の情報を利用しません

同意する

(40歳以上対象)過去の情報を利用します

同意しない(40歳未満)

同意する

※高齢医療費制度をご利用される方は、続けて確認画面をお見します。

4 受付完了
お呼びするまでお待ちください。

カードを忘れずに!

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。

厚生労働省
 日本医師会
 日本歯科医師会
 日本薬剤師会

マイナ受付
対応しています

医療機関や薬局で、保険証の代わりにマイナンバーカードを使う新たな方法。それが「マイナ受付」です。

マイナンバーカードが保険証として使えます。

マイナンバーカードを保険証として使うと

POINT 01
より良い医療が実現に!

初めての医療機関でも、通院受付時の問診票を記入し、今までに受けた病気の情報が伝わる。より適切な医療が受けられるようになります。治療費なども、自治体・保険会社・薬局などで共通です。

POINT 02
手続きなしで診療額以上の一時的な支払が不要に!

医療費助成制度がなくても、医療費助成制度における自己負担額を減らす方法が見られます。

このステッカーが自印!

マイナ受付

事前に登録するだけで利用できます!

詳しくは 厚生労働省 マイナポータル